



NEWS119 尾三消防

問 尾三消防本部(指令課) ☎0561-38-5119

豊明市・日進市・みよし市・長久手市・東郷町を管轄する尾三消防組合からのお知らせです。

お知らせ

火災・救急は119

消防車や救急車が必要なときは、遠慮なく119番へ通報してください。通報時、指令員の指示にしたがって、慌てず・落ち着いて・ゆっくりと話してください。



119番通報の方法

- ① 固定電話(家やお店などの電話)
- ② 携帯電話
- ③ NET119緊急通報システム(聴覚や発話の障がいや音声通報が困難な人が対象)
※事前登録が必要です。窓口またはインターネットから登録申請できます。
登録・操作方法などは、右の二次元コードで確認してください。
- ④ 緊急通報FAX(聴覚や発話の障がいや、音声通報が困難な人や、急に声が出せなくなった時などが対象)
※緊急通報FAX用紙は尾三消防HP内にあります。
- ⑤ 緊急通報システム
※登録については、市の福祉担当窓口(長寿課 ☎56-0631)へお問い合わせください。



NET119
緊急通報システム



尾三消防組合
公式HP



あなたの暮らしに! 消費生活情報 問 地域共生推進課 ☎56-0551

〈無料モニターの契約にご注意ください。〉

「水道水の点検に訪れた」という業者に浄水器の無料モニターの契約を勧められたという相談が多く寄せられています。



自宅に突然「このあたりで水道工事をしている。その影響で茶色い水が出ていないか点検に来た。」と業者が訪れた。水質調査を行われ「水道水に不純物がたくさん含まれているので浄水器を使った方がいい。今なら無料で利用できる。」と6か月の無料モニターを契約した。

その後、無料モニター期間内に「モニターをやめたい。」と伝えたところ、今までの浄水器代を請求された。費用は支払わなくてはならない?



アドバイス

今回の浄水器の無料モニター契約は、訪問販売に当たります。無料モニターの契約だけであれば、クーリングオフが難しい場合がありますが、今回のように、今までの浄水器の使用料などを業者から請求された場合は、クーリングオフの検討ができます。

他にも「浄水器の無料モニター期間内に浄水器の点検をしたら高額な浄水器の契約を勧められた」、「無料モニター期間後に有料レンタル契約に切り替わっていた」などの相談も寄せられています。契約する前に慎重に検討をすること、必要のない契約はきっぱり断ることが大切です。

対応に困った場合は消費生活センターにご相談ください。専門の相談員が対応します。相談日はP.7へ。

◆愛知県消費生活総合センター ☎052-962-0999

◆長久手市消費生活センター(市役所西庁舎2階 地域共生推進課内) ☎64-6503

問 問い合わせ先 時と場合と対対象 内容 費用記載がないものは無料 持ち物
申込や縦覧等の窓口・電話受付は、原則開庁時間に限り、予約が必要なもの